

## 会議結果報告書

- 1 会議の名称  
令和4年度第1回光市子ども・子育て審議会
- 2 開催日時  
令和4年10月26日（水）14時00分から15時30分
- 3 開催場所  
光市総合福祉センター あいぱーく光 1階 健診ホール
- 4 出席人数  
委員16人中13人出席、事務局11人出席
- 5 公開・非公開の別  
公開
- 6 会議の議事録（要旨）
  - (1) 開会
  - (2) 会長あいさつ
  - (3) 委員紹介
  - (4) 議事
    - ア 第2期光市子ども・子育て支援事業計画の令和3年度実績について  
配布資料1で説明  
【質疑・意見等（要旨）】  
なし
    - イ 特定教育・保育施設の利用定員について  
配布資料2で説明  
【質疑・意見等（要旨）】  
なし
    - ウ 令和4年度子ども・子育て関連施策について  
配布資料3で説明  
【質疑・意見等（要旨）】

(委員)

3番目の光市スクールカウンセラーの派遣事業について、以前は、派遣回数が年間12回となっており、今回5倍の60回となっている。資料では5名で担当されるようだが、かなりの回数となり、ほとんど毎日通われないといけないような状況だが、カウンセラーは増えているのか。

(事務局)

スクールカウンセラーについては、県の予算で派遣していただいているスクールカウンセラーに、追加をお願いをするような形で実施しており、カウンセラーの人数ではなく、相談できる回数を増やしているという形になっている。

(委員)

該当のお子さんがある場合学校に詰めておられる方がいるかと思うが、その方とこちらの役割というか、詰めておられる方はずっとお世話されるということか。

(事務局)

県の方の派遣事業については月に数回程度、決められた日にその学校に詰めていただいで、そこで相談に来る子どもに対応していただいている。こちらの60回の方につきましては、個別に何かが発生して相談したいというとき等に改めて、その機会を設けるような形で現在行っている。

(委員)

回数が5倍になっているので、よりきめ細やかに相談や悩みのある生徒等に対応できるのではないかと思う。ありがとうございました。

(委員)

2番目の教育支援センター運営事業について、まなびばひかりという言葉は目に触れたことがあるが、どのような活動を想定して運営されているのか。また、その対象になる方は不登校や学校生活に不応の状態にある児童生徒とのことだが、どのような方が対象になっているのか。

(事務局)

今年度から始まった教育支援センターまなびばひかりについては、現在、市立図書館2階の会議室にスペースを設けており、アウトリーチ型の訪問型支援を行ってきたスクールライフ支援員が今年度1名増え、現在5名で対応している。もともとのアウトリーチ型の支援は続けつつ、教育支援センターに1名のスクールライフ支援員が、必ず常駐するような形となっており、不登校あるいは長期欠席の児童生徒等で希望する児童は、本人や家族、学校から相談があった際には、子どもたちに活用を促し、自習あるいは相談等を行っている。

(委員)

常駐が1名、他何名か常駐しているとのことで、児童の年齢、学年はまちまちだと思うが、どのように運営されているのかお伺いしたい。

(事務局)

小中学校児童それぞれに利用があり、学年も様々。定期的に来られるお子さんや、少し間を空けてというお子さんもいる。

(委員)

デジタル保育推進事業について、保育士さんは毎日、保護者への手紙等いろいろと大変だと思うが、その業務管理の部門でのデジタルを推進するという認識でよろしいか。教育の方をということではなく、管理を、幼児さんとのところでの部門ではなく運営上のデジタル推進ということか。

(事務局)

デジタル保育推進事業については、委員ご質問のとおり、保育士の業務効率化を図り、子どもと向き合う時間を増やすため導入したものです。

具体的には、各公立保育園にタブレット端末 2 台の設置し、登園管理や園児の記録、帳票管理等を行っている。

(委員)

ファミリー・サポート・センターの協力会員は現在何名か、地区ごとに何人ぐらいいるのかお聞きしたい。

(事務局)

ファミリー・サポート・センター事業については、令和 3 年度で、協力会員が 101 名、依頼したいという方が 279 名、協力もできるし、依頼もしたいという両方会員が 27 名。令和 3 年度の実績が 243 件となっている。ただし、特定の会員のニーズで活動件数は増減するため、ニーズがなくなれば件数が減り、特定の方が何回も定期的に使いたいとなれば、件数が増える。

地区ごとの協力会員の数は、資料が手元にないため以上の回答でよろしいか。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

たくさんのご意見ありがとうございます。少し前に戻っても構わないので、資料の数字等を見られて気づき等あれば、特にまだ発言されてない方から一言程度ご意見をいただきたいと思う。

(委員)

私は保育の代表として来ているが、定員の推移等を見させていただいて、各保育園の努力により、令和 3 年まで待機児童ゼロという形で進んでいる。

ただ説明にもあったとおり、保育所に関して 0 歳 1 歳 2 歳の入所率は、どんどん年を追うごとに高まっている。今後、希望する保育園にも入れないということが起こりうる可能性もあるのではないかと現場の者として大変危惧している。

行政もいろいろなサービスを考えられて行われていると思うが、基本的には、希望するサービス、ニーズがあったものに申請いただき、必要なときに必要なサービスが受けられるということが一番大切なのではないかと強く思っている。保育所の定員について、行政の考えをお聞きしてもよいか。

今後、入所率が上がっていくと思われるが、これが、ある意味いっぱいまで来ているのか、まだ伸びるのかという予測はなかなか難しいかもしれないが、現場の者としてこの数字、定数が今のもので十分なのかと気になるところ。

(事務局)

光市の保育園の入所状況についてというお尋ねだが、全国的には保育園の入所数はまだ

若干伸びている。

ただ、厚労省が昨年発表した資料によると、令和7年度をピークに、そこから減少傾向に転じていくだろうと発表しており、当然我が国の人口減少、少子高齢化が進んでいるので、今後そういったことが光市を含め全体の傾向になると思う。

ただ一方で、3歳未満児については、数が減るものの、配置基準や人的環境の体制の整備等により、必ずしも子どもの数が減るから、常に大丈夫というものではなく、そういった面から市としても私立園、公立園連携しながら、量の適正化については見定めていかないといけないと思っている。

(委員)

今のお話にあったように、園児数は少なくなってきたが、入所の年齢は低年齢化してきている。0歳の入園をと言われてもなかなか受けることが出来ないのが現状であり、それをどうしたらよいものなのか。年齢が低ければ低いほど職員数が必要となり、傾向として言われたように、7年度からはまだ減少してくるその兼ね合いが、今とても難しいのではないのかなと思っている。

(委員)

毎回相談のことでお尋ねしているが、今回の報告にも、子育てに関する不安や悩みへの相談対応件数が7,005件ということで、昨年と同じぐらいの件数。おそらく、相談者も安心して相談窓口を利用しているということから、実績件数が積み上がっているのではないかと思う。そうした中で、昨今ヤングケアラーという言葉を目にされるかと思うが、色々な定義があるが、家族や同居者、それから障害をお持ちのご家族の介護、あと、妹や弟の子守り等、こうした要因により、子どもたちの学校の学習の機会や日常生活が制限される状況は、子育て支援の大きな課題と思われる。実際にヤングケアラーの状況・状態にあるご家庭があるのか把握しておられる件数や相談件数を参考までに教えていただきたい。

(事務局)

ヤングケアラーについては山口県の子どもたちを対象としたオンラインのウェブアンケートが行われ、現在山口県で取りまとめが行われている。

本市において、明確な数字というのはまだ明らかになっていないが、そのアンケートの中で、相談したいことがあると回答した児童生徒のいる学校には、情報が提供されており、そのような子どもについては相談ができる形をとっている。現時点では具体的な数字は明確にはなっていないところ。

学校の方では当然、教育相談等、日々の相談等あるいは、アンケート調査等でその実態の把握に努めているが、現在ではそういう状況にある。

(委員)

この問題は一つの部署ではなかなか解決の難しい課題だと思う。既存の制度を利用して部分的にはフォローできると思うが、介護制度も含めたいろいろな制度により、コーディネートしながら、負担を和らげていく必要があり、一旦は大変になるかと思うが、実際にその調査を受けて県等の制度も充実してくるのではないかと思う。

以前からこのような課題は潜在的にあったと思うが、私たちが実感しているのは、困窮者の

事業で相談対応を受けたときに、ご家族の中の課題や複数の課題を抱えていらっしゃる方、例えば40代、50代でなかなか定職に就けないそういった方の相談を受けた際、遡ってみるとやはり幼少期のご家族の事情で、自身も十分な学習環境であったり、コミュニケーションを取る機会がなく、コミュニケーション能力と社会との接点が限られことで、今に至るといふ家庭が多く見受けられるので、そのあたりをいち早く、国においても、地域の社会課題として捉えて、ぜひそういったデータをもとに、光市地域の中でも相談・支援機関で連携し、対応していく形が整えばいいなと感じている。

(事務局)

只今の質問の補足となるが、県の実態調査について調査結果が、本日、公表されると聞いている。よろしければ、県のホームページを参照いただきたい。

(委員)

小中一貫ひかり学園推進事業についてだが、私どものところでも今、例えば地域連携カリキュラムであるとか、小中一貫カリキュラム学校間連携につきまして研究調査を行っているところで、主に学校の中のことを研究している。

それぞれ大和地域の方で説明会等を開催されていることと思うが、いわゆる子育て支援について地域の方から質問や課題として出されているようなことがあれば、教えていただきたい。

例として学校では、大和地域で色々な学校が一つにまとまるにあたり、様々な差が生じないよう一緒に授業を行ったり、カリキュラムを合わせる等、小学校から中学校へ滑らかに接続できるようなカリキュラム作りを行っているところ。

(事務局)

未就学児と小学校の連携ということでよいか。

(委員)

家庭と学校の中のことで、学校に行くときに地域との結びつき、未就学の間から1つのところに行くことで課題や話題などの情報について何か聞いていることがありましたら教えていただきたい。

(事務局)

具体的に市民の方から未就学から小学校への連携についてのご意見やご提言は具体的に受けてはいない。

ただ、例えば大和保育園であれば大和地域の小学校との連携、やよい幼稚園であれば三井小学校との連携と、委員さんが言われるように滑らかな接続というのは、教育委員会の振興計画の中でも、幼保の連携も当然念頭に置かれており、そういったところも十分意識しながら、どのような形でできるかという取り組みを進めている。

(委員)

質問ではないが一時預かりについて、量の見込みより実績が低かったという結果が出ており、0歳児の入所が多いからという見解であったと思う。

うちの保育園では、昨年度と今年度、一時預かりの申し込み依頼が多数あり、できる限りお受けしたが、残念ながらお断りをする件数も多くあった。利用したい人は増加しているのではないかと実感しているところ。

特に産前産後利用の方、里帰りされる方の問い合わせが多く、産前産後に合わせて、一時預かりではなく、入園という形をとられる方もいらっしゃる。利用しやすい環境ということで保育園をどんどん利用していただけることを嬉しく感じてはいるがお断りすることもたくさんあり、本当に申し訳ないなと思う気持ちと半々で保育に取り組んでいる。

実績は減っていますが、利用したい人は多いのではないかなと実感している。

(委員)

実際に利用数で言えば減っているが、希望者はそれほど減っていないのではないかということではよろしいか。

(委員)

同時に3、4件の依頼が来たこともあった。みなさん条件は同じなのでお受けしたいが、人事的なこと、環境的なこともありお断りすることも多くある。

入所している子が多いので減っているというのものもあるかもしれないが、利用したいけど利用できない方がいるのではないかと感じている。

(委員)

私も同じ立場なので、よく分かる。

一時預かり事業自体が制度として入所と一時預かりとが並列状態になっており、希望者がどちらを選択するかということになると思うが各保育園には一時預かりのための職員が配置されており、実際に一時預かりをする場合、入所児と同じ環境となる。おそらく専門の部屋があつて、専門の職員が常駐している形にはどの保育園もなっていないと思うが、その辺りも含め、一時預かりを、各園がやるのがベストかどうか、私は少し難しいのではないかと感じている。

病児保育のように、専門の場所が確保されており、一時預かりをそこでやる、という形であれば保護者にとって分かりやすいと思う。現状は各園が事情によって受けるか受けないかという形になっており、希望者が必要なときに必要なサービスを受けることが出来ないということで、有井委員が言われたような状況もたくさんあるのかと思う。

(委員)

はい、本当にたくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。

それでは、以上にて本日の全ての議事を終了します。

進行は事務局にお返しします。

ご協力ありがとうございました。

7 福祉保健部長あいさつ

8 閉会